

読み終わったら保護者の方にも読んでもらいましょう。

生徒部だより

宮城県小牛田農林高等学校

第11号

平成30年11月21日

農林生の自転車レッドカード警告通知数16件(7月~9月) 前回(4月~6月)から大幅減!!

遠田警察署の交通課の方から「自転車レッドカード警告結果通知制度に基づく学校別自転車交通安全指導状況(7~9月)」の報告がありました。以下は、その内訳です。

飲酒運転	信号無視	一時不停止	右側通行	歩道通行	無灯火	歩行者に危険を及ぼす違反
0	0	0	0	0	1	11
二人乗り	傘差し	携帯電話通話等	片手運転等	ヘッドホン使用等	合計	
0	0	2	0	2	16	

7~9月の本校生へのレッドカード通知件数は16件と、4~6月の78件から大幅に減少しました。昨年と同じ時期は35件だったので、それと比べても半減しています。7~9月は、夏休みを挟むので減少するのは当然ですが、生徒の皆さんの交通マナーへの意識が向上していると言えるでしょう。これから本格的な冬を迎えます。今後も生徒一人一人が高い意識を持って交通安全に努めましょう。

宮城県内での集計結果(7~9月) ※小学生, 社会人等を除く

	飲酒運転	信号無視	一時不停止	右側通行	歩道通行	無灯火	歩行者に危険を及ぼす違反	二人乗り	傘差し	通話等	携帯電話	片手運転等	ヘッドホン使用等	合計	比率
中学生	0	0	6	54	3	15	88	20	1	13	0	21	221	6.5%	
高校生	0	11	25	39	9	71	313	79	4	40	5	169	771	22.7%	
大学生	5	40	23	18	9	186	101	10	21	38	4	139	597	17.6%	
専門学校生	1	15	19	14	6	54	24	3	7	17	0	70	232	6.8%	

これまで同様、高校生の違反が多く、上の表を見ると「歩行者に危険を及ぼす違反」「ヘッドホン使用等」が多くなっています。いずれも、被害者・加害者どちらにもなり得る原因の一つです。冬の時期は日暮れも早く、路面の凍結など事故が起きやすい状況になります。自転車に乗るときは、つねに安全運転を心がけるようにしましょう。

※歩行者に危険を及ぼす行為…自転車通行可の歩道上で、歩行者付近で徐行、一時停止しないなど。